

株式会社三知 行動計画

社員の働き方や意識を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するために、次のよう
に行動計画を策定する

1. 計画期間

平成28年3月1日～平成31年2月28日の 3年間

2. 内容

<目標>

育児介護休業法の周知と取得し易い環境の整備

<対策>

平成28年3月～ 従業員全員に育児介護休業法などの制度を周知
休業しやすい環境体制と復帰フォロー体制を整える

<目標>

看護、育児、介護の申し出があった場合の相談窓口の設置

<対策>

平成28年3月～ 窓口を設置し、上司・社長を交えて意見を聴き、個別に対応
する